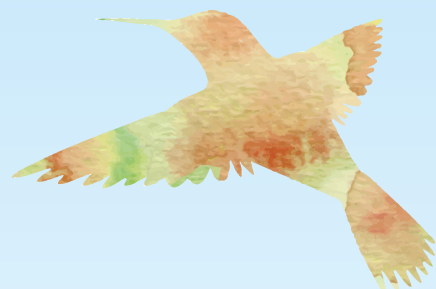


都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



今月号の掲載内容

- **ふるさとからのお知らせ P1~2**
ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。
- **各区市町村社協からのお知らせ P3**
中野区社協で実施しているサロン等と担当されている方をご紹介します。
- **都内の応援団より P4**
東京都に設置されている生活再建支援拠点（福島県委託事業）をご紹介します。
- **「東日本大震災風化防止イベント」開催レポート P5**
2月に開催された「東日本大震災風化防止イベント」のレポートです。
- **司法書士による面談・電話相談のご案内 P6**
東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

● 次号の発送は、令和元年6月3日を予定しています。

- 定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



- 被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

 @tocho_fukko

- 復興支援対策部のアカウント
https://twitter.com/tocho_fukko

ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長について

次に該当する国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方が医療機関で受診された場合の窓口負担（1～3割）の免除については、平成31年3月1日以降、次のとおり免除が延長されました。

詳細は、住民票のある市町村窓口にお問い合わせください。

免除を受けることができる対象者及び延長期間

対象者	延長期間
帰還困難区域等（※1）の住民の方、 上位所得層（※2）を除く旧避難指示区域等（※3）の住民の方	2020年2月29日まで（※4）

※1 「帰還困難区域等」とは、①帰還困難区域、②居住制限区域、③避難指示解除準備区域の3つの区域。

※2 「上位所得層」とは、医療保険の高額療養費の上位所得の判定基準等を参考に設定されます。

（国民健康保険の例では、基準所得額の合算額が、600万円を超える世帯で、毎年7月に前年の所得をもとに判定）

※3 「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された(a)旧緊急時避難準備区域等（特定避難勧奨地点を含む）、平成26年度に指定が解除された(b)旧避難指示解除準備区域等（田村市の一部、川内村の一部及び南相馬市の特定避難勧奨地点）、平成27年度に指定が解除された(c)旧避難指示解除準備区域（楡葉町の一部）、平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された(d)旧居住制限区域等（葛尾村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、飯舘村の一部、川俣町の一部、浪江町の一部及び富岡町の一部）の4つの区域。

※4 東日本大震災発生後、他市町村へ転出した被保険者を含みます。

【その他】

旧避難指示区域等の上位所得層（※2）の方、あるいは主たる生計維持者の死亡・行方不明、住家の全半壊などの要件に該当する方は免除がある場合があるので、お住まいあるいは住所のある市町村等にお問い合わせください。

お問い合わせ先	
国民健康保険	お住まいあるいは住所がある市町村
後期高齢者医療制度	お住まいあるいは住所がある市町村または福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-528-9025

なお、国民健康保険等以外の方については、それぞれ加入している保険者までお問い合わせください。

国民健康保険組合	加入している国民健康保険組合
全国健康保険協会（協会けんぽ）	全国健康保険協会支部 ☎ 024-523-3915
上記以外の健康保険等	加入している各医療保険の保険者またはお勤め先の事業者

問 福島県国民健康保険課 ☎ 024-521-7203 または ☎ 024-521-7204

2019年度復興公営住宅の入居者募集について

2019年度の県営復興公営住宅の入居者募集を次の日程で行います。

募集の詳細（対象団地、入居要件等）は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。また入居支援センターのホームページ等でも随時お知らせいたします。

2019年度の募集及び入居予定	
第1回	2019年4月1日(月)～4月12日(金) ➔ 2019年6月または7月入居予定
第2回	2019年6月3日(月)～6月14日(金) ➔ 2019年8月入居予定
第3回	2019年8月1日(木)～8月16日(金) ➔ 2019年10月入居予定
第4回	2019年10月1日(火)～10月11日(金) ➔ 2019年12月入居予定
第5回	2019年12月2日(月)～12月13日(金) ➔ 2020年2月入居予定
第6回	2020年2月3日(月)～2月14日(金) ➔ 2020年4月入居予定

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎ 024-522-3320

復興公営住宅 入居 検索 URL : <https://npo-junkan.jp/fukkou/>

避難先情報の届出のお願い

避難先の変更などがありましたら以下の市町村あて情報をご提供ください。福島県や避難元市町村からのさまざまなお知らせをお届けすることができるようになり、また下記の13指定市町村から避難されている方は、避難先においても一定の行政サービスが受けられます。

情報提供先	①	13指定市町村(※)から 避難されている方	避難元の市町村
	②	①以外の市町村から 避難されている方	避難先の市町村

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

問 福島県庁 避難者支援課 ☎ 024-523-4250

福島県 避難者登録 検索

各区市町村社協からののお知らせ

今月中野区社会福祉協議会のご紹介です。

震災から8年が経過しました。中野区内には未だ、約100世帯の方々が避難生活を送っています。

中野社協では、「来らっせしらさぎ」（中野区白鷺）をはじめ、東日本大震災で避難されている方のための交流サロンや訪問、相談事業を実施しています。

サロンは地域に住む方々とも気軽に交流できる場となっており、毎週楽しみにされる参加者も多くいます。避難されている方々が安心して暮らせるよう取り組んでいきます。



中野区社会福祉協議会
伊平・永嶋

来らっせしらさぎ

毎週金曜日10時～12時30分
都営住宅白鷺一丁目第3アパート集会室



お茶やお菓子を食べながら交流を楽しみます。法律や健康等の専門相談も実施しています。わいわいにぎやかなサロンです。

参加者の声

津波で自宅が全壊し、避難所、親戚宅から都営住宅と避難が続き、精神的に辛かったときに、サロンへ行きお話しをすることで気持ちが楽になりました。不安、悩みを話せる友との絆が出来、終の住かに移り心が落ち着きました。常に前向きにいたわりあい、感謝することを忘れずに楽しく過ごすことを知りました。

さぎろくはたけ365

毎週水曜日 9時～11時
鷺六高齢者会館 庭



男性の参加者を中心に、はたけ作りを通して交流を楽しんでいます。土をいじりで四季を感じる気持ちの良いサロンです。

参加者の声

原発事故により避難してきました。8年も過ぎると当時の事は忘れそうになります。中野に避難した当初は、部屋に閉じこもりがちでした。そんな時、「来らっせしらさぎ」に参加して、心の癒しを得ました。「さぎろくはたけ365」では、毎日のはたけの手入れをし、毎年の収穫が楽しみとなっています。ここでの出会いが無ければ、こころが折れていたかもしれません。

社会福祉法人中野区社会福祉協議会 中野ボランティアセンター

専用電話 080-4455-7368

TEL 03-5380-0254

FAX 03-5380-6027

メール: vc@nakanoshakyo.com

URL: <http://www.nakanoshakyo.com>

サロンへの参加を希望される方は事前にご連絡ください。

都内の応援団より

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。

今月は都内の生活再建支援拠点（福島県委託事業）の紹介です。

生活再建支援拠点とは

福島県では、県外に避難されている被災者の方々の身近な相談先として、全国26箇所に生活再建支援拠点を設置しています。

電話や対面による生活再建に関する相談、福島県に関する情報等をお伝えする説明会、避難者同士の交流イベントなどを開催しています。

東京都に置かれている生活再建支援拠点は……

医療ネットワーク支援センター

です。

【生活再建支援拠点としての業務紹介】

福島県から東京に避難された方々の相談を電話やメールでお受けしています。住まいに関することや健康についての不安、子育てや家族に関するお悩みなど、時間の経過と共に変化する様々な相談が寄せられています。私たちは一緒に解決を図るため、まずはお話を伺って、お困りごとの内容に応じて専門の方にお繋ぎしたり、適切な窓口のご紹介もしています。どこから話せば良いか迷う方でも、どうぞお気軽にご相談ください。電話相談は月曜から金曜の17:00から20:30まで受け付けています。

私達が福島県から避難されている皆様からのご相談をお受けいたします。



- 皆さんの悩みに親身に寄り添うことを大切にし、解決に向けてお手伝いします。
- 様々な思いや不安に寄り添いながら、避難している方々の生活が豊かになるようサポートしています。
- ご自身のお気持ちを安心してお話できるよう、心がけています。

福島県からの避難者の方が対象になります

☎ 03-6911-0584

受付時間

17時～20時30分まで
(土、日、祝除く)

東日本大震災風化防止イベント

復興応援・復興フォーラム2019 in 東京

2月10日(日)、東京国際フォーラムにおいて、東京都と東北4県(青森県、岩手県、宮城県、福島県)が共同で「東日本大震災風化防止イベント 復興応援・復興フォーラム2019 in 東京」を開催いたしました。

ステージイベントでは、小池都知事が「東京は、東北に支えられて発展をしてきたということを忘れないで、思い起こしていく。今日はそのような日としていきたい。」と挨拶をしました。



小池都知事の挨拶



内堀県知事の挨拶

また、内堀福島県知事が「今、8年経とうとしているが、東北の復興は着実に前に進んでいる。懸命に進むその姿を皆さんに今日のフォーラムを通じて、感じていただければありがたい。」と挨拶しました。小池知事は、内堀福島県知事やいわき市出身で女優の武田玲奈さんとトークセッションを行い、東北の魅力や被災地と東京のつながりを語り合いました。

その後、デザイナーのコシノジュンコさんなどによる被災地支援の取組の紹介や、仙台市出身の朝倉香絵さんによるマリンバ演奏が行われました。クロージングセレモニーでは、福島県観光PRユニットのHAPPYふくしま隊がパフォーマンスで被災地への支援を呼びかけ、会場を大いに盛り上げました。

ステージイベントの他にも、東北4県の県産品の販売や被災地の文化を体験できるワークショップなどが行われるとともに、地上広場で



被災地支援の取組紹介

は、郷土料理の提供や福島県産のCO₂フリー水素を充填した燃料電池自動車の展示が行われ、たくさんの皆様に東北被災地の魅力を感じていただけるイベントとなりました。

東日本大震災から8年が経過しましたが、復興の道のりはいまだ途上です。

東京都は、これからも風化防止と支援の継続を呼びかけていきます。



郷土料理の提供



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。3月号でお伝えした自筆証書遺言に続き民法改正のお話をお届けします。

民法改正情報（相続法関連）

3月号で自筆証書遺言の要件緩和が始まったことをお伝えしました。

7月1日から遺言執行者の権限が強化され、迅速に相続人に伝達する義務など課せられるほか、遺言執行者から相続登記を申請することができるようになります。また、遺言執行者がある場合、遺贈の履行は遺言執行者のみができることとなります。誰に執行者をお願いするかも、重要な話になってきます。

遺留分減殺請求は遺留分侵害額請求に変わり、相続財産に直接かかってくるのではなく、侵害額として金銭を請求することになります。また、配偶者に関する改正もあります。生前に行った夫婦間贈与について、遺産分割での相続財産から除外する制度も始まります。ただし、遺留分算定には影響しません。来年4月1日施行ですが、配偶者が自宅を相続しなくても、一定の要件のもとに居住権を認める制度も始まります。

今回は、38年ぶりの相続法の改正です。相続人以外の者の貢献を考慮する制度、例えば、亡くなった方の面倒を見ていた長男の嫁が相続財産から分けてもらえる制度なども始まります。

身近なことにも多くの改正点があります。詳細や御不明点など、あるいはお困りのことなどありましたら、いつでも司法書士に御相談ください。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者電話相談窓口	0120-978-885	平日9時30分～17時
	岩手県に関するお問い合わせ	いわて内陸避難者支援センター	019-601-7640	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	宮城県に関するお問い合わせ	宮城県東京事務所	03-5212-9045	月～金9時15分～17時30分 (年末年始・祝日を除く)
	福島県に関するお問い合わせ	被災者のくらし再建相談ダイヤル	0120-303-059	月～金9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
	公社住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 公社住宅募集センター	03-3409-2244	月～土9時30分～18時 (年末年始・祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報班	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
		経済産業省委託事業 福島求人支援チーム	0120-910-195	平日10時～17時
雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク			
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	公認心理師・臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	ひきこもりで悩んでいる方や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-6806-2440	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター		0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)		
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。



全国避難者情報システムへの登録はお済みですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111 (内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係 (区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3601
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録証明係	03-5722-9795
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2205
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係 (区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課 (市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。
(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (30) 150

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。